

要 望 事 項

要望事項

- (1) ごみ処理施設（宮津与謝クリーンセンター）は、石田地区も影響が出る場所であるので、石田地区にもダイオキシン測定器（公害監視モニター）を設置していただきたい。

【回答】

宮津与謝クリーンセンターの管理者である宮津与謝環境組合の見解をお伝えし回答とさせていただきます。

(環境組合からの回答)

いつも宮津与謝クリーンセンターの運営業務に対しまして、ご理解・ご協力いただきお礼申し上げます。

さて、公害監視モニターの石田地区への設置に関するお問い合わせですが、既存の公害監視モニターは、宮津与謝クリーンセンターを設置する地番を有する地域である「宮津市須津地区」、「与謝野町石川区」の両地域に、地元協定等を踏まえ、本施設の建設に合せて設備を設置したものです。

しかしながら、この公害監視モニターを新たに増設するには、施設運営システムに改良を加える必要があるなど、多額の経費の支出を伴うことから、新たな公害監視モニター設置は、対応できないと考えております。ご理解賜りますようお願い致します。

なお、宮津与謝環境組合のホームページにおいて、公害監視モニター数値を、随時更新ではありますが、掲載しておりますので、そちらをご覧いただき、運転状況をご確認いただきたいと存じます。

今後とも、宮津与謝クリーンセンターに対しまして、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

- (2) 町政懇談会では、1人1回5分以内。2回目は、誰もしやべらなかつたら言って下さいという形式。関連で聞こうとしても受け付けない。ある程度の融通をきかせていただきたい。

【回答】

区長会からの要望もあり、できるかぎる多くの方からご意見をいただきたい考えから1回目は5分を目安とさせていただいています。来年度以降も一つの目安として設ける予定です。

(3) 見られない人も多くいるので、議会の再放送をもっと流していただきたい。

【回答】

有線テレビの再放送は、放送日に2回、翌日に3回の放送を基本としています。他の番組の放送枠との兼ね合いもあり現状以上の再放送は難しい状況です。ご理解いただきますようお願いします。

(4) クアハウス無料券を住民に配布していただきたい。

【回答】

クアハウス岩滝の無料入浴券につきましては、すでに広報よさの（10月号）の紙面を活用し、各家庭に配布させていただいているところでございます。
(※使用期限は、令和6年12月30日)

(5) 牡蠣殻回収ボランティアには、クアハウス入浴料を無料にしていただきたい。

【回答】

農林環境課と調整し善処します。

(6) 明石は空き家が少ない。リフォームなどして住んでいる。行政も不動産業者と連携して空家対策をしていただきたい。

【回答】

ご案内のとおり、令和4年度の空家一斉調査での明石区の空き家は18件、全体に占める割合は2.5%で、24区中6番目に空き家が少ない結果でした。

本町では、移住・定住施策の一つとして、空き家バンク協力仲介業者（町内宅地建物取引業者）と連携した空き家バンク制度を運用するとともに、情報共有のための空き家バンク協力仲介業者懇談会を開催し、空き家の流動化を進めています。

(7) 防災訓練は、災害発生時に役立つものになっていない。要介護者の避難訓練等の役立つものにしていただきたい。

【回答】

防災訓練につきましては、毎年10月20日前後の日曜日に開催しており、住民の皆さまのご参加をお願いするのはもとより、各区にご協力をいただき、実施しております。

訓練では、災害発生時にあせらず行動できるよう安全行動を実践していただき、ご自身の身の安全を確保しつつ、ご近所、隣組等の皆さまの安否確認などを行うことを通じて、住民の皆さまの防災・減災への関心を高めていただくことを目的の一つとしております。

また、今年度は、各区のご協力により、事前に家族構成や要支援者情報などを記載した「隣組防災会議確認資料」の修正等をお世話になり、訓練当日にご活用いただくなど、地域全体での防災意識の高まりについて、ご尽力を賜りました。今後におきましても、各隣組等で当該資料を災害時の避難行動に活かしていただ

けるよう各区と意識の共有を図りたいと思っております。

訓練内容につきましても、様々なご意見を頂戴しており、調査・研究を重ねて、少しでも実のある訓練になるよう努力してまいりたいと思います。

- (8) 災害が発生した時のために、防災品簡易トイレを公民館に配置をしていただきたい。またトイレ凝固剤も確保していただきたい。

【回答】

府や町による簡易トイレの公的備蓄では、町の避難者想定における必要数は180基、100人当たり1基とされており、そのうち90基を京都府が、残り90基を与謝野町が備蓄するものと整理されていますが、町が備蓄すべき90基の50%相当分45基を宮津与謝消防組合が備蓄しております。

現在、町では45基を保有しており、一定の整備は完了している状況です。拠点となる避難所への配備を優先し、現時点におきましては、簡易トイレを各公民館に常備することは考えておりません。ご理解をいただきますようお願いします。

また、トイレ凝固剤（携帯トイレ）も4,800個確保している状況でございますが、現時点におきましては、各公民館に常備することは考えておりません。ご理解をいただきますようお願いします。

- (9) 敬老会について、地域に丸投げでなくて行政も一緒になってやるべき。独り立ちできるまで行政がしっかりとサポートしていただきたい。

【回答】

近年、町主催での敬老会は参加率の減少傾向が続いていました。敬老事業のあり方を検討する時期にきていた中で新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、令和3年度は開催中止とし、再開した令和4年度の参加率は1.8%となりました。

敬老事業対象者へのアンケート、老人クラブよりの意見聴衆などを続けて、その結果から検討をし、町全体での開催は対象者の思いに合っていないと判断しました。

令和5年度からの敬老事業のあり方について、75歳以上の方へのアンケート調査でいただいたご意見等から、令和5年度からは、町からの米寿、100歳以上のお祝いに加え、喜寿の方へもお祝い品をお贈りしています。

もう一方で、顔馴染みの方とのより身近な地域での集まりの場としての敬老会を要望される意見が多かったことから、高齢者が参加しやすい小さな単位（地区や地域）で開催していただけるよう地区区長会への事業案内、老人クラブ連合会との懇談等を経て、自治会（地区）と協議しながら実施していただいており、令和5年度は3地区で開催、令和6年度は5地区で開催していただいている。

区長さんとは丁寧な協議、町として出来るサポート、関係者との橋渡しなど努めております。

まだ開催されていない地区においても、協議検討を重ねていただいており、今後も「協働のまちづくり」の取組みとしても地域の多くの団体や住民の方々の支え合いにより地域で開催される敬老事業を推進していきたいと考えています。

(10) 古墳公園の横に古民家がある。屋根が藁屋根で朽ち果てているが、文化財であるから、解体できないと聞いている。必要な施設なら修繕してほしい。

【回答】

与謝野町指定文化財「いろいろの館」は、移築後32年が経過し、萱葺き屋根が当初の半分くらいに痩せてしまっています。

ご指摘のとおり町指定文化財のため、除却廃棄はできないわけですが、平成30年に専門業者による現状調査を実施しましたところ、屋根の全葺き替えが必要な状態という指摘を受けました。工事費は3,000万円程度が必要になると想定しております、適用できる補助金もなく財源の確保に目途が立たない状態です。

また、雨が降り込む穴の箇所だけの部分的な補修方法に関しても、今年に業者に相談しましたが、確実な対応策に目途が立っていない状態です。

保存方法に関しては、「1 屋根の全葺き替えによる完全修復」「2 金属板で覆って現状のまま保護する」「3 解体して部材を保存する」他の方法が想定されますが、まずは対策を模索するため、職員が屋根上に上がって対策を検討することを考えています。

(11) 総合庁舎になるまでは、住民の庁舎のたらい回しにならないように、ITの活用などで、どの庁舎でも対応できる仕組みを作り対応していただきたい。

【回答】

今年度与謝野町行政DX推進計画を策定しているところであり、今後、DX推進計画に基づき、窓口業務の効率化、利便性の向上などについて検討を進め、業務改善につなげていきたいと考えております。